

四日市市告示第130号

四日市市請負工事の一般競争入札発注基準及び指名競争入札参加者選定要綱の一部を次のように改正する。

令和6年3月19日

四日市市長 森 智 広

四日市市請負工事の一般競争入札発注基準及び指名競争入札参加者選定要綱の一部を改正する要綱

四日市市請負工事の一般競争入札発注基準及び指名競争入札参加者選定要綱（平成21年四日市市告示第279号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(格付けの調整)</p> <p>第4条 前条の規定により等級に格付けする場合について、<u>当該年度において求めている審査基準日における経営事項審査に基づき格付けする。ただし、建設業の許可を新規取得したこと等により、当該審査基準日以降の経営事項審査結果しかない場合は、最新の経営事項審査に基づき格付けする。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>(格付けの調整)</p> <p>第4条 前条の規定により等級に格付けする場合において、<u>経営事項審査の審査基準日が当該年度において求めている審査基準日以降の者については、最下位の等級に格付けする。</u></p> <p>2 (略)</p>

改正後					
別表第1（第3条関係）					
〈等級区分〉総合点と完成工事高に対応する発注標準工事金額					
1 土木一式工事					
区別 等級	設計金額	総合点	完成工事高 (平均)	技術者	許可区分
A級	5,000万円以上	760点以上	2億円以上	1級国家資格者	特定

				3名以上	
B級	2,500万円以上 5,000万円未満	650点以上	1億円以上	国家資格者等 3名以上 (うち1級国家資格者1名以上)	
C級	1,000万円以上 2,500万円未満	590点以上	3千万円以上	国家資格者等 2名以上 (うち1級国家資格者1名以上) 又は 国家資格者等 3名以上	
D級	1,000万円未満	530点以上	1千万円以上	国家資格者等 1名以上	
E級	500万円未満	上記以外			

技術者要件の国家資格者等は、当該年度において求めている審査基準日の経営事項審査の土木の業種において、1級、2級又は監理技術者補佐として登録された者とする。

2 建築一式工事

区別 等級	設計金額	総合点	完成工事高 (平均)	技術者	許可区分
A級	1,000万円以上	700点以上	2億円以上	1級国家資格者 2名以上	特定
B級	5,000万円未満	550点以上	1億円以上	国家資格者等 2名以上	
C級	1,000万円未満	上記以外			

技術者要件の国家資格者等は、当該年度において求めている審査基準日の経営事項審査の建築の業種において、1級、2級又は監理技術者補佐として登録された者とする。

3 舗装工事

区別 等級	設計金額	総合点	完成工事高 (平均)	技術者
A級	200万円以上	560点以上	5千万円以上	国家資格者等__2名以上 (うち1級国家資格者 1名以上)
B級	500万円未満	510点以上	1千万円以上	1級国家資格者__1名 以上 又は 国家資格者等__2名以 上
C級	200万円未満	上記以外		

技術者要件の国家資格者等は、当該年度において求めている審査基準日の経営事項審査の舗装の業種において、1級、2級又は監理技術者補佐として登録された者とする。

改正前

別表第1 (第3条関係)

〈等級区分〉総合点と完成工事高に対応する発注標準工事金額

1 土木一式工事

区別 等級	設計金額	総合点	完成工事高 (平均)	技術者	許可区 分
A級	5,000万円以上	760点以上	2億円以上	1級国家資格者 3名以上	特定
B級	2,500万円以上	650点以上	1億円以上	国家資格者 3名 以上	

	5,000万円未満			(うち1級国家資格者1名以上)	
C級	1,000万円以上 2,500万円未満	590点以上	3千万円以上	国家資格者 2名以上 (うち1級国家資格者1名以上) 又は 国家資格者 3名以上	
D級	1,000万円未満	530点以上	1千万円以上	国家資格者 1名以上	
E級	500万円未満	上記以外			

技術者要件の国家資格者は、1、2級とも、土木施工管理技士又は建設機械施工技士とする。

2 建築一式工事

区別 等級	設計金額	総合点	完成工事高 (平均)	技術者	許可区分
A級	1,000万円以上	700点以上	2億円以上	1級国家資格者 2名以上	特定
B級	5,000万円未満	550点以上	1億円以上	国家資格者 2名 以上	
C級	1,000万円未満	上記以外			

技術者要件の国家資格者は、1、2級とも、建築施工管理技士又は建築士とする。

3 舗装工事

区別 等級	設計金額	総合点	完成工事高 (平均)	技術者
A級	200万円以上	560点以上	5千万円以上	国家資格者 2名

				以上 (うち1級国家資格者1名以上)
B級	500万円未満	510点以上	1千万円以上	1級国家資格者 1名以上 又は 国家資格者2名 以上
C級	200万円未満	上記以外		

技術者要件の国家資格者は、1、2級とも、土木施工管理技士又は建設機械施工技士とする。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(総務部 調達契約課)